

氏 名	いい だ たか お 飯 田 隆 雄
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学位記番号	論 経 博 第 322 号
学位授与の日付	平 成 18 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	規 制 緩 和 と 金 融 サ ー ビ ス 産 業

論文調査委員	(主 査) 教 授 古 川 顯	教 授 成 生 達 彦	助 教 授 島 本 哲 朗
--------	--------------------	-------------	---------------

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文はいわゆる金融ビックバンに関して、金融サービス産業の規制緩和の進展とともに、この産業の置かれた市場構造や競争の実態、ノンバンクと銀行の業務提携などを、ミクロ経済学の理論を応用して分析したものである。特に、「次善の社会的厚生最大化」「コンテストブル市場均衡」「自由参入均衡」などの概念を用いながら、「過剰参入定理」と「不完備情報」の問題に焦点を絞って分析がなされている。

第1章「日本の金融危機と問題の所在」では日本の銀行危機の原因、政策運営の誤り、不良債権処理や2001年3月で終了したビックバン計画の影響などを検討している。その結果、金融サービス産業が発展するためには、よりコンテストブルな市場が必要であるとしている。残された問題として、従来の銀行中心の金融システムから資本市場中心へ移行するとき、情報提供する格付け機関や労働者に対する社会的セーフティーネットなどに、既存の金融機関は柔軟に対応する必要があると指摘している。

第2章「規制緩和と金融サービス産業の現状」では、1990年代から始まった日本版金融ビックバンの推移に伴う不良債権処理を分析している。規制緩和は結果的に金融機関を淘汰し企業数を減少させた。2004年以降景気が上向くとともに不良債権の処理は加速し、2005年3月期には大手銀行の不良債権は解消されるに至った。不良債権処理は公的資金の投入と超低金利政策、加えて景気の回復によって解消されたことを指摘している。

第3章「産業組織の基本概念と競争価格」では、産業組織論の理論的枠組みを整理している。この章は、第4章以降の理論モデルの準備に充てられている。

第4章「結合生産企業と持続可能な競争的価格」では、コンテストブル市場に関わる分析を展開する。MacDonald and Slivinski (1987) では、完全競争を前提として、一定の需要量の下で結合生産のための固定費が高(低)ければ単一(結合)生産を行い、結合生産のための固定費が一定の場合には、2財の需要比により、結合生産が行われたり単一生産が行われたりする、経済現象を明らかにした。Baumol, Panzer and Willig (1982) は、完全競争市場を拡張したコンテストブル市場という概念を用いて、「範囲の経済性」が成立するとき結合生産が行われる条件を明示した。本章ではこれらの研究をさらに進め、2財市場を前提に、1財が1企業により独占的に供給され、他財が多数の企業により供給されるような産業構造も含めて、単一財生産企業と結合生産企業が市場に混在する状態の中で、それぞれの企業の費用構造やコンテストビリティを明示している。

第5章では、「金融機関の過剰参入定理」の問題を明らかにしている。Mankiw and Whinston (1986), Suzumura and Kiyono (1987), 鈴木 (1990), Matsumura and Kanda (2005) などの先行研究とは異なった分析手法で考察を進めている。Selten (1973) が開発した“fitting-in” function の手法を用いることによって、産業費用関数という新しい概念を定式化し、それを利用して過剰参入定理に見通しの良い説明を与えた。次に、規制当局が利潤最大化でなく産業全体のパフォーマンスを目的とする公的金融機関を設立し、それを民間金融機関と競争させる状況を考察する。結果として、公的金融機関を競争に参加させることによって経済全体のパフォーマンスが改善される可能性を明らかにする。この結果は「公的金融機関の存

在意義」を示している。

第6章「金利と金融サービス業の棲み分け」では、銀行が消費者金融サービス会社と提携し個人ローンの融資を拡大しているという現状を分析する。この業務提携における銀行側のインセンティブに着目し、貸し倒れリスクの低い優良顧客と高リスク顧客を識別するノウハウを、消費者金融サービス会社から獲得することが銀行の利潤を増加させるか否か、理論モデルを用いて考察する。そこで、返済率が異なる2つのタイプの貸し手を仮定する。不完備情報下で、銀行は貸し手のタイプを識別できず希望者全員に資金の供給を決定する。ここでは超過需要にもかかわらず資金市場が信用割り当て均衡となり、その均衡利潤を求めた。完備情報下では、銀行が顧客タイプを識別できる情報を入手できるため、優良顧客と高リスク顧客の2つの異なった市場に直面する。貸し付けは(a)両タイプ、(b)優良顧客のみ、(c)高リスク顧客のみ、の3パターンがある。均衡での予測は、(a)であれば、両タイプに同一利子率で貸し付ける不完備情報下よりも顧客タイプに対応した利子率で貸し付けができる完備情報下のほうが高い利潤を獲得できる。(b)や(c)の時は、不完備情報下の時よりも完備情報下の方が市場規模が小さく、均衡利潤も小さい可能性があった。これらの結果を解析的に分析することが困難であったため、いくつかのパラメータの値のもとで、数値計算を試み、一般的にありそうな両タイプが混在する(a)のケースの結論を確認した。しかし、(b)(c)の確認は今後の課題となった。この結果は、消費者金融サービス会社に一定の金額を支払い、返済率の異なる顧客を識別するノウハウを獲得する誘因が、銀行側にあることを示している。Stiglitz and Weiss (1981)以降の信用割り当て理論の系譜では、担保による調整機能が貸し出し市場の実態を説明するものとして中心的な役割が与えられてきたのに対し、本章の分析は近年の我が国における消費者金融サービス市場の実態を踏まえ、情報生産機能の強化（あるいはコスト削減）に注目した点で大きな意義を持っている。

#### 論文審査の結果の要旨

本論文は金融の規制緩和の進展と、その金融サービス産業に及ぼす影響などをミクロ経済学的手法を用いて分析した意欲的な業績である。本論文について評価すべき点は、以下のように要約される。

第一に、厳密なミクロ経済学の理論モデルの構築と、従来の分析手法に新たなアイデアを加えることによって、説得力のある結論を導出していることである。とりわけ、本論文の第5章では、「金融機関の過剰参入定理」の問題を扱っているが、ここでは“fitting-in” function と呼ばれる手法を用いて、産業費用関数という新しい概念を定式化し、それを利用して過剰参入定理に見通しのよい説明を与えている。また、この“fitting-in” function を用いて産業全体の貸出額をパラメータとして分析した結果、自由参入均衡では利潤と産業平均費用が等しく、社会的厚生が最大の次善均衡では、利潤と産業限界費用が等しくなるという結論を確認した。この章において、不完全競争下の産業レベルの費用関数という新しい分析手法を定式化したことは、本論文の特記すべきオリジナリティーの一つとして高く評価できる。

第二に、第6章では、完全競争下の貸出市場において、銀行の期待利潤最大化行動モデルを採用し、不完備情報（逆選択）の場合と完備情報（逆選択解消）の場合との銀行の期待利潤を比較・検討し、有意な結論を導いていることである。すなわち、完備情報下の方が銀行の期待利潤が高く、銀行にはノンバンクの持つ借り手の識別・審査能力を獲得するインセンティブが存在することを明らかにしている。銀行と消費者金融サービス会社との業務提携のインセンティブを理論的に解明する斬新な試みであり、今日的なテーマ性と相まって独創的で信頼性の高い研究成果となっていることも評価に値しよう。

第三に、政策的なインプリケーションとして、第5章において、不完全競争市場では金融機関が過剰に存在してしまうことから、社会的厚生最大を目的とする公的金融機関の存在意義を明らかにしたことである。構造改革の一環として、公的金融機関の民営化や統廃合が俎上にのぼっているが、一定の前提の下で、公的金融機関の存在意義を理論的に明らかにしたことも本論文の大きな成果といえよう。

以上のように、本論文はミクロ経済学の最新の成果を十分に活用した学術的な価値の高い研究ではあるが、当然ながら、いくつかの問題点ないし今後克服すべき課題も残されている。それらは、次の通りである。

第一に、本論文は、日本の金融サービス産業における規制緩和の進展が、国民の経済的福祉という観点から見て、どのような影響を与えたかという極めて現実的な問題を扱っているものの、抽象的な理論モデルに基づく分析が中心であり、理論モデルに対応するような実証分析を行うことが必要である。例えば、第5章では、金融機関の過剰参入定理を導出し、いわ

ゆる「過当競争論」と呼ばれる議論の理論的根拠を与えている。しかし、日本の金融機関が「過剰」であるか否かは必ずしも自明ではないし、金融機関の業態によっても異なるはずである。これらの点について、詳細な実証分析を行うことが望ましい。

第二に、第1章および第2章では、1990年代に生じた日本の金融危機から現在に至るまでの金融サービス産業をめぐる環境変化が説明されているが、やや表面的・教科書的であり、分析の深みに欠けるうらみがある。これらの章は、以下の章に続く本格的な理論分析に至るまでの前段階であるとはいえ、やはり著者独自の視点に基づく分析があってもよかったのではないか。

第三に、著者自身が認識しているように、第6章においては、銀行がノンバンクと提携する誘因について分析を行っているが、ノンバンク側が銀行と提携する誘因については分析していない。そのような誘因として考えられるのは、例えば、提携によってノンバンクが銀行の持つ信用力を獲得し、顧客に対する信頼性が向上することなどが考えられる。

本論文には以上のような問題ないし課題が残されているが、日本の金融サービス産業をミクロ経済理論の立場から体系的に分析した水準の高い研究として評価できることは確かである。よって、本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、平成17年12月22日、論文内容とそれに関する試問を行った結果、合格と認めた。